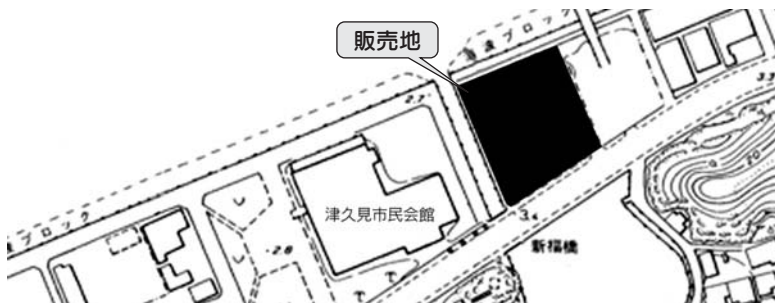


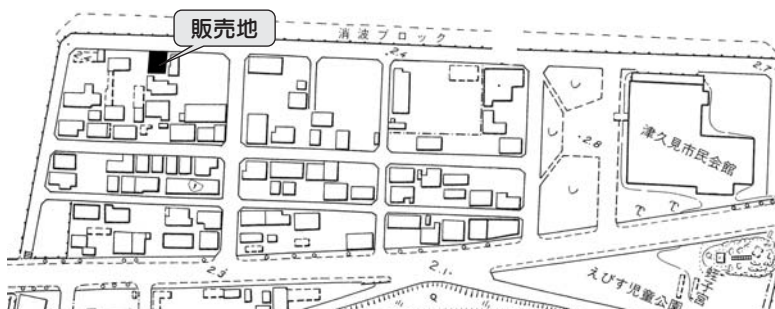
市有地を販売します

1 岩屋福地区(旧ゲートボール場跡地)1区画



- 所在地 大字津久見浦字鯛網代3777番9
- 用途地域 準工業地域
- 地目 雑種地
- 面積 2,688㎡(約814坪)
- 単価 37,000円/㎡
※1坪当たりの価格は約122,100円です。
- 販売価格 99,456,000円

2 岩屋福地区住宅用地(1区画)



- 所在地 大字津久見浦字福3825番102
- 用途地域 近隣商業地域
- 地目 雑種地
- 面積 141㎡(約42坪)
- 単価 48,000円/㎡
※1坪当たりの価格は約158,600円です。
- 販売価格 6,768,000円

3 千怒旭地区住宅用地(残り3区画)



区画	分譲面積	分譲価格
11	240㎡(約72坪)	7,920,000円
12	240㎡(約72坪)	7,920,000円
14	237㎡(約71坪)	8,176,000円

- 所在地 大字千怒字旭
- 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- 地目 宅地
- 単価 33,000円/㎡(34,500円/㎡)
※1坪当たりの価格は、約109,000円と約114,000円です。

●申込条件

- ・①については、用途地域による用途制限があるため、プロポーザル方式により決定します。
- ・1世帯(事業所)1区画とする。(③のみ)
- ・おおむね5年以内に住宅を建築すること。(②③のみ)
- ・譲渡・転売は禁止(取得後10年間)
- ・代金は、本契約締結後に一括で納入のこと
- ・事業所については、本社を市内に有し、住居用の建売住宅等を建築すること。(②③のみ)

●申込方法

- ・市役所総務課(2階)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

●申込期限

- 平成20年11月28日(金)17時まで(①のみ)
- ※②③は、随時受付を行っており、申込から1週間以内に同じ区画への申請がなければそのまま契約の締結となります。

問い合わせ先/総務課 行政・財務班 ☎82-4115